

## 職員及び入院患者の新型コロナウイルスへの感染と今後の対応について (第2報)

8月10日に確認された当院に勤務する職員及び入院患者さんへの感染等について、現在までの状況を以下のとおり、お知らせいたします。

### 1 経緯

8月10日、当院に勤務する病棟看護師1名が発熱等の体調不良を訴え、新型コロナウイルス検査の結果、陽性であることが判明いたしました。

このため、保健所の指導の下、速やかに当該職員の所属する病棟の医療従事者及び入院患者さんに対して、新型コロナウイルス検査を実施した結果、新たに入院患者15名、病棟看護師4名、病棟看護助手1名について陽性が判明(8月10日23時現在)いたしました。

本日も保健所の指導の下、当該職員の所属する病棟以外の医療従事者に対して、引き続き新型コロナウイルス検査を実施する予定です。

### 2 今後の対応について

#### (1) 入院診療について

感染が確認された職員が勤務していた病棟について、当分の間、新規入院患者さんの受入れを中止します。その他の病棟については、新型コロナウイルス検査において、職員の陰性が確認され次第、緊急性に配慮し、入院の受入れを検討いたします。

※ 該当する患者さんには、当院からご連絡いたします。

#### (2) 外来診療について

当院へのかかりつけの患者さんについては、電話診療も含め、外来診療を継続しますが、初診患者さんについては、当分の間、制限させていただきます。

#### (3) 救急患者の受入れについて

当院へのかかりつけの患者さん以外の救急受入れについては、当分の間、制限させていただきます。

当院は、引き続き、保健所の調査に協力していくとともに、感染拡大防止に全力で取り組んで参ります。

今後、新しい情報が入りましたら速やかに公表して参ります。

令和3年8月11日

福島労災病院

院長 齋藤 清